

かめやま

2023 JUL

7 / 1

No.425

そお〜っと近づいて

亀山里山公園「みちくさ」(里山塾・虫の観察会)

主な内容

みんなで守ろう！亀山の生物多様性	2
公共交通利用のススメ	4
かめやま教育通信(第76回)	16
暮らしの情報BOX	18

みんなを守るう!

— 私たちの暮らしを守る

亀山の自然と「生物多様性」

本市は、鈴鹿山脈や布引山地を源とした鈴鹿川と中ノ川を有し、その源流域は豊かな森林に覆われ、多様な生物を育む生態系を支えています。また、その流域には豊かな水の恩恵により、田や畑などの農地が広がり、貴重な歴史文化が築かれてきました。こうした源流域の自然環境に恵まれた本市には6,770種類もの生き物が生息していると言われています。

豊かな自然が成り立つためには、さまざまな種類の環境と生き物が存在し、それらが食物連鎖などによる共生関係にあることが欠かせません。このように、多様な生き物が生息し、つながり、関わり合っていることを「生物多様性」と言います。



環境省ローカルSDGs地域循環共生圏のホームページイラストを加工して作成
URL <http://chiikijunkan.env.go.jp/>

「生物多様性」が支える私たちの豊かな暮らし

私たちの暮らしは、生物多様性からたくさんの恵みを受けて成り立っています。

例えば、鈴鹿川等源流域の豊かな森林があることで、水や空気がきれいに浄化されるだけでなく、大雨が降っても土砂災害が起こりにくくなり、私たちは安心して暮らすことができます。

また、身近に豊かな自然があることによって、その景色や生き物を見て楽しんだり、自然の中で遊んだりすることができ、ストレスが軽減されて、心も体も健康に保つことができます。こうしたたくさんの自然の恵みは、あることが当たり前のように感じるかもしれませんが、豊かな生物多様性が守られているからこそ得られるものです。

この恵みを次世代に守り継いでいくためには、私たち一人ひとりが身近な生物多様性の大切さを知り、守っていく必要があります。

そのため、本市では、県内の市町では初となる『亀山市生物多様性地域戦略』を令和3年に策定し、生物多様性の大切さを皆さんにお伝えするとともに、生物多様性を守る取り組みを進めています。



【引用】環境省生物多様性ウェブサイト

亀山の

生物多様性

自然の恵みをいつまでも

問合せ先 生物多様性・獣害対策室 (☎96-8588)

令和5年7月制度運用開始

生物多様性を守る取り組みを支援する

かめやま生物多様性共生区域の認定を始めます!

「かめやま生物多様性共生区域認定制度」とは?

市内には、鈴鹿国立公園や鳥獣保護区だけでなく、皆さんの暮らしに身近な田んぼや畑、神社やお寺の境内、また事業所内の緑地など自然が残されている場所がたくさんあります。こうした場所の自然は私たち人間が管理し、利用することで守られ、生物多様性が保全されます。

今回、新たにスタートした「かめやま生物多様性共生区域認定制度」は、多様な主体が守っている自然豊かな場所を認定し、その場所で行われているさまざまな活動を支援する制度です。

認定を取得すると?

認定書が発行され、認定マークを表示することが可能となり、社会貢献活動を行っていることを対外的に示すことができます。

認定を受けた取組内容などについて、市がさまざまな情報発信を行います。

認定を受けた場所で生産された製品に、認定マークを表示して販売することができます。



認定マーク▶ かめやま生物多様性共生区域

認定を受けるためには?

申請できる人

土地の所有者または管理者

認定対象地

- 田んぼや畑などの農地
 - 工場や事業所の中の緑地
 - 神社やお寺の境内
 - 市民活動団体の活動地 など
- ※面積要件はありません。

認定条件

- 土地の場所や境界が明らかであること
- 土地の所有者や管理者が明らかであること
- 土地の管理内容が明らかで、生物多様性保全に貢献し、管理が継続されること
- 土地の生物多様性の状況が明らかであること

審査

認定条件の各項目の内容が分かる提出資料に基づき、認定審査会にて審査を行います。

申請期間(令和5年度認定分)

7月3日(月)～8月31日(木)

提出書類

- かめやま生物多様性共生区域認定申請書
 - 申請場所の境界、状況が分かる資料
 - 申請場所の管理方法が分かる資料
 - 申請場所における生物多様性の状況が分かる資料
- ※申請様式は市ホームページからダウンロードしてください。
- ※申請場所の状況に応じて追加資料が必要な場合があります。

提出方法

提出書類を生物多様性・獣害対策室(総合環境センター)へ持参してください。

※詳しくは、生物多様性・獣害対策室へお問い合わせください。

公共交通利用の ススメ

私たちの日常生活に欠かすことのできない公共交通は、通勤や通学、買い物などさまざまな用途で活躍しています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や、自家用車の普及、人口減少などにより、全国的に公共交通の利用者は減少傾向にあります。こうした鉄道、バス、タクシーなど身近な公共交通は、子どもからお年寄りまで誰もが利用でき、二酸化炭素排出量の削減効果も大きく、安全・安心な乗り物です。この夏は、公共交通を利用して出掛けてみませんか？

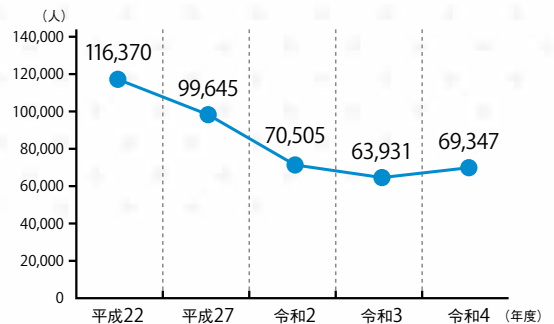
問合せ先 政策推進課交通政策グループ (☎84-5066)

亀山市の公共交通の現状

市内の公共交通利用者数は、車社会の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の変化などにより、減少傾向にあります。今は公共交通を利用する機会がなくても「5年後、10年後に子どもが鉄道やバスで通学」、「親や自分が免許を返納」と想像すれば、この状況は他人ごとではありません。

将来にわたって市内の公共交通を持続的に維持していくためには、市民の皆さん、交通事業者、行政が一丸となって利用促進に取り組んでいく必要があります。

■ 亀山市コミュニティバスの利用人数推移



便利になった亀山市の公共交通

本市のターミナルとなるJR亀山駅前には、令和4年10月の亀山駅周辺整備事業の完了により、バス乗降場が屋根付きとなり、鉄道やバスへの乗継環境や待合環境が改善されました。また、コミュニティバスでは、交通系ICカードを利用できるほか、お得な定期券や回数券の販売も行っています。

さらに、本年4月から、乗降に便利なオートステップ機能付きの新型車両を「野登ルート」、「東部ルート」、「南部ルート」に導入しました。車椅子を使用されている人は、バス後方より車椅子のまま乗降できるようになりました。

※白川ルートおよび野登ルートにて運行するジャンボタクシーでは交通系ICカードは利用できません。

※車椅子で乗車される場合、安全に乗車できるスペースが確保されたバス停であることが条件となります。



屋根が付き広々としたバス乗降場



交通系ICカードも利用可能(一部車両除く)



オートステップ機能付きの新型車両



車椅子のまま乗降可能

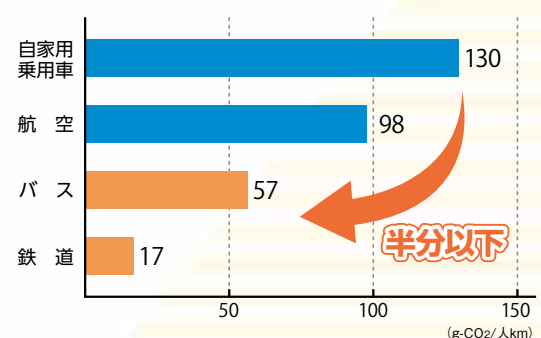
環境にやさしく健康に良い公共交通

バスや鉄道は、環境にやさしい乗り物で、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量(1人を1km運ぶ際の排出量)をコロナ禍前(2019年度)のデータで比べると、自家用車の半分以下と少なくなっています。さらに、公共交通は一度に多くの人を乗せて移動できるため、地球環境にやさしい移動手段であり、渋滞を軽減することにもつながります。

また、自家用車で出掛けると、自宅から目的地までほとんど座ったまま移動することになりますが、鉄道やバスを利用すると、駅やバス停まで歩いたり、乗り換えの際に階段を上ったりと運動不足の解消や健康増進にもつながり、車窓の眺めを楽しみながら移動時間を有効に活用できるので、環境だけでなく身体にも良い移動手段とも言えます。



■ 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客) (2019年度)



この夏は公共交通を利用して楽しもう!



市内には、市が運行するコミュニティバス7路線(さわやか号・野登ルート・白川ルート・東部ルート・西部ルート・南部ルート・加太福祉バス)のほか、三重交通が運行するバス2路線(亀山関工業団地線・亀山国府線)、津市・鈴鹿市・亀山市の行政負担のもと運行するバス2路線(亀山みずほ台線・亀山棕本線)の計11路線があります。

また、市が運行する関南部地区スクールバス活用バスと乗合タクシー「のりかめさん」のほか、一般タクシーが運行されています。さらに、JRの鉄道駅を5駅(亀山駅・井田川駅・下庄駅・関駅・加太駅)有し、JR亀山駅を接続駅として関西本線と紀勢本線が運行されています。

こうした公共交通のターミナルとなるJR亀山駅前、バス乗降場環境が改善されるなどの利便性が向上

したとともに、図書館も整備され、にぎわい創出の拠点となっています。

図書館では、読書や学習はもちろん、館内で借りることのできるタブレット端末で調べものをしたり、テラス席で列車やバスを眺めながら友人と語ったりと、さまざまな楽しみ方ができます。

この夏は、公共交通を利用して、図書館を訪れてみませんか?

「公共交通って使える!」、「新しい図書館いい感じ!」、「プチ旅行みたいで楽しい!」など、新たな可能性や発見があるかもしれません。

市内公共交通について
(バス路線情報など)



関西本線活性化
利用促進
三重県会議より
みなさんへ



後期高齢者医療制度のお知らせ

問合せ先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)
三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6883)



75歳からどう変わるの?「後期高齢者医療制度」について

対象となる人(被保険者)

- ① 75歳以上の人(75歳の誕生日当日から対象)
- ② 65歳以上で一定の障がいがあり、申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

後期高齢者医療制度について

- 75歳の誕生日を迎えた人は、これまで加入していた国民健康保険または被用者保険(会社の健康保険や共済等)から脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者になります。ただし、65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人については、申請により広域連合の認定を受けた人も対象となります。
- 後期高齢者医療被保険者証(保険証)は75歳の誕生月の前月に三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留郵便で発送され、1人に1枚交付されます。

保険料の納付方法について

- 納付方法は、原則として特別徴収(年金からの天引き)ですが、資格取得後一定期間は特別徴収になりません。その間は普通徴収(納付書納付または口座振替)での納付になります。口座振替は、これまで利用していた国民健康保険税の申請は継続されませんので、後期高齢者医療制度での申請があらためて必要となります。
- 後期高齢者医療保険料額決定通知書は、被保険者になった月の翌々月の中旬に発送します。
※ただし、4月生まれの人は7月中旬の発送となります。

例) 昭和23年8月1日生まれ → 令和5年7月中 保険証が簡易書留で届く
令和5年8月1日～ 後期高齢者医療被保険者
令和5年10月中旬 後期高齢者医療保険料額決定通知書を発送

令和5年度の保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、7月中旬に保険料額決定通知書を市から送付します。

保険料は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、被保険者の所得(令和4年分)に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

◆保険料の算定方法



※基準所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額43万円を控除した額

保険料の軽減措置について

所得が低い世帯に属する人は、右表のとおり均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減後の額
7割	13,376円
5割	22,294円
2割	35,671円

※所得基準については、お問い合わせください。

保険料の納付が困難な場合はご相談ください

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険証より有効期限が短い「短期被保険者証」を交付します。
納期限内の納付が困難なときは、医療年金グループへご相談ください。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録はお済みですか？

現在、多くの医療機関などで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

なお、**令和6年秋以降は、健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます。**

マイナンバーカードを健康保険証として利用するとどんなメリットがあるの？

ポイント
1

データに基づく最適な医療が受けられます！

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。※マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合は、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

ポイント
2

手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます！

限度額認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

ポイント
3

転職や転居などによる保険証の切り替えや更新が不要になります！

転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。ただし、**新しい保険者への加入手続きは必要です。**

※マイナンバーカードと健康保険証の一体化について詳しくは、デジタル庁ホームページでご確認ください。

(URL <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/faq-insurance-card/>)

年に1回、健康診査を受けましょう(後期高齢者健康診査のご案内)

後期高齢者健康診査の受診券を後期高齢者医療広域連合から順次送付しています。健康管理と生活習慣病などの早期発見のために実施しています。

- **対象者** 令和5年8月31日までに後期高齢者医療被保険者になる人
- **受診券発送時期**
 - 4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬
 - 5月～7月中旬に被保険者になる人 ⇒ 8月中旬
 - 8月中旬に被保険者になる人 ⇒ 9月中旬
- **受診期間** 7月1日(土)～11月30日(木)
(受診を希望する医療機関に必ず連絡した上で受診してください)
- **受診方法** 受診券が届いた後、同封する健診案内などを参考にお申し込みください。
- **自己負担額** 無料(2回目以降の受診は全額自己負担となります)



75歳からのお口の健康チェックを受けましょう(後期高齢者歯科健康診査のご案内)

令和5年7月下旬に受診券などを後期高齢者医療広域連合から送付します。口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上のために実施しています。

- **対象者** 三重県後期高齢者医療被保険者で、令和5年3月31日現在、75歳、77歳および80歳の人
- **受診券発送時期** 7月下旬
- **受診期間** 8月1日(火)～11月20日(月)
- **受診場所** 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関
- **受診方法** 受診券などをご覧ください。
- **自己負担額** 無料(2回目以降の受診は全額自己負担となります)



医療費の適正化にご協力ください

人生100年時代と言われる現代、長い人生を豊かに過ごすためには、いかに健康で自立した日常を送れるかが重要になります。安心な医療を未来につなげていくために、医療費の適正化にご協力ください。

適正化のためにできること

- ①かかりつけ医を持ちましょう
- ②重複受診はやめましょう
- ③多剤服用による影響を知って、ポリファーマシー(※)を防止しましょう

※ポリファーマシーとは、多くの薬を服用することにより副作用の有害事象を起こすことです。

お薬手帳は1冊に
まとめましょう

令和5年度介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

問合せ先 鈴鹿亀山広域連合介護保険課給付グループ(☎059-369-3201)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)利用時の自己負担費用のうち、食費、居住費(滞在費)について、申請により負担が軽減されます。

対象者 本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税であり、預貯金など(表1)が基準額(表2)を超えていない人
 ※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求めることがあります。

(表1)

預貯金などに関する 具体的な例	対象の可否
現金、預貯金(普通、定期)	○
有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託	○
金や銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○
負債 (借入金、住宅ローンなど)	○
生命保険、自動車	×

(表2)

所得の状況		預貯金などの金額(※)
生活保護受給者		
本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金の受給者		単身1,000万円以下 (夫婦2,000万円以下)
第2号被保険者(65歳未満の被保険者)		
本人、配偶者 および世帯 全員が市町村民 税非課税	合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以下の人	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
	合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
	合計所得金額+課税・非課税年金収入額が120万円超の人	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

認定有効期間

申請月の1日～翌年7月31日

申請に必要な物

- ・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書
(鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからダウンロードできます。)
- ・預貯金に関する通帳など(直近2カ月以内の残高が確認できるもの)の写し(配偶者がいる人は配偶者の通帳も必要です) ※生活保護受給者は不要です。

提出先 鈴鹿亀山地区広域連合(鈴鹿市役所西館3階)

受付開始日 7月3日(月)

現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、令和5年7月31日までです。8月1日以降も継続して認定を受けようとする人は、8月31日(木) [必着]までに鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課へ申請してください。

食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税課税により介護保険負担限度額認定に該当しない人で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計が困難になる場合は、特例減額措置制度があります。

なお、認定を受ける主な条件は、次のとおりです。

- ① 属する世帯の構成員の数が2人以上であること
- ② 世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下であること
- ③ 世帯全員の合計預貯金などが450万円以下であること など

令和5年度の国民健康保険税および 出産育児一時金について

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の課税限度額の引き上げおよび国民健康保険税の軽減判定基準の見直しが行われました。変更点は、次のとおりです。

国民健康保険税課税限度額の見直し【課税限度額】

税制改正により、国民健康保険税の医療給付費分および後期高齢者支援金分の課税限度額が引き上げられます。

限度額を超えた分は減額されます。

区 分	令和4年度(改正前)	令和5年度(改正後)
医療給付費分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護納付金分	17万円	17万円
合 計	99万円	102万円

軽減判定所得基準の見直し

国民健康保険において、低所得世帯に対する保険税の軽減を図るため、世帯主や被保険者の所得の合計が一定以下の場合に、保険税の均等割額・平等割額の軽減(7割・5割・2割)を行っています。

税制改正により令和5年度から、国民健康保険税の軽減対象の拡大のため軽減判定所得基準を見直します。

【軽減判定所得基準表】

軽減割合	令和4年度(改正前)	令和5年度(改正後)
7割	43万円+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)以下の世帯	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯 ※改正による変更なし
5割	43万円+28万5千円×被保険者および特定同一世帯所属者(※2)の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+29万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割	43万円+52万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+53万5千円×被保険者および特定同一世帯所属者の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

※1 給与所得者等とは、被保険者および特定同一世帯所属者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人です。

※2 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより資格喪失した人であって、継続して同一世帯に属する人です。

子ども(未就学児)に係る均等割の軽減

令和4年度から、未就学児(0歳~満6歳になった日以後の最初の3月末日まで)に対する医療給付費分、後期高齢者支援金分の均等割額の5割軽減を行っています。

出産育児一時金の改正

健康保険法施行令等の一部改正により、令和5年4月1日以降における出産について、出産育児一時金の支給額が改正されました。

【産科医療補償制度に加入している医療機関で出産する場合の支給額の総額】

	令和4年度(改正前)	令和5年度(改正後)
出産育児一時金	40万8千円	48万8千円
産科医療補償制度(※3)の掛金相当額	1万2千円	1万2千円 ※改正による変更なし
支給額の総額	42万円	50万円

※3 産科医療補償制度とは、分娩に関連して発症した重度脳性まひの子どもと家族の経済的負担を補償するとともに、原因分析の情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度です。

健康な毎日は、健康なお口から



歯を失う主な原因は、歯周病と虫歯です。どちらも最初は気が付かないうちに進行して、歯を失う原因になるとともに、全身にも影響を及ぼします。しっかりと予防しましょう。

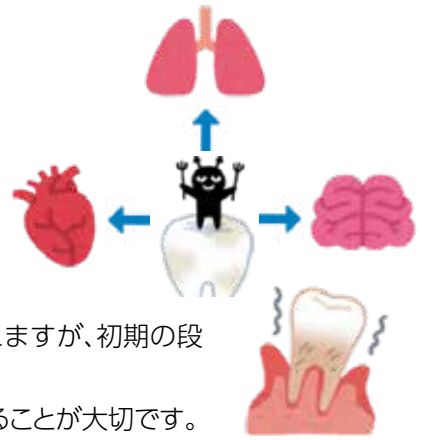
問合せ先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)

歯周病ってどんな病気？

歯の周囲の汚れの中に含まれる細菌の影響で、歯ぐきに炎症が起きて、歯を支える骨が溶けていき、歯がグラグラしたり抜けたりする病気です。

歯周病が進行するにつれて、自分でも気が付くような症状がしばしば現れますが、初期の段階では、なかなか自分自身で気が付くような症状は出てきません。

歯周病の予防・早期発見のために、症状がなくても定期的に歯科健診を受けることが大切です。



歯周病のセルフチェック！

- 朝起きたときに、口の中がネバネバする。
- 硬いものが噛みにくい。
- 口臭が気になる。
- 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた。
- 歯肉がときどき腫れる。
- 歯がグラグラする。
- 歯みがきのときに出血する。



無料 予防のために検診を ～歯周病検診のご案内～

市では、歯周病を早期に発見し、お口の健康の維持につなげるため、30歳～70歳の一定の節目年齢の人を対象に歯周病検診無料券を送付します。



この機会に、ぜひ歯周病検診を受診しましょう。

対象者 市内に住民登録があり、右表の生年月日に該当する人

実施期間 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)

実施場所 市内実施歯科医院

※詳しくは、6月下旬に個人通知しました「歯周病検診無料券」をご覧ください。

対象年齢	生年月日
30歳	平成 5年4月2日～平成 6年4月1日
35歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
40歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日
45歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日
50歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
55歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
60歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

無料 妊婦さんには“妊婦歯科健康診査”

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりで歯磨きが難しくなるため、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。妊婦さん自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象者 受診時に市内に住民登録がある妊婦

対象期間 妊娠中

実施場所 市内実施歯科医院

※詳しくは、母子健康手帳交付時にお渡しした書類をご覧ください。



お知らせワイド

健康な毎日は特定健診から！ 無料で受診できます

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

生活習慣病は、自覚症状がなく進行することがほとんどです。自身のため、また家族のためにも、毎年忘れずに特定健康診査を受けましょう。仕事などで忙しい人も、現在通院中の人も、ぜひこの機会に受診してください。

対象者

- ▷ 亀山市国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の人(昭和23年9月1日～昭和59年3月31日生まれの人)
- ▷ 受診時に、亀山市国民健康保険に継続して加入している人

実施期間 7月1日(土)～11月30日(木)

健診内容 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査

※健康診査の詳しい内容や実施医療機関などは、受診券に同封の案内または健康づくりのてびきをご覧ください。

健康づくりのてびきは、市ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2018050100029/>



対象者には、
6月下旬に
受診券を
発送しました。



お知らせワイド

市民参画協働事業推進補助金 交付希望団体の募集と交付事業の紹介

令和6年度 補助金交付希望団体を募集します！

市では、市民が互いに、または市民と行政がそれぞれの持つ特性を生かしながら、住みよいまちにしていくことができる市民活動団体の育成を目的に、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。

補助金対象年度 令和6年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月3日(月)～31日(月)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷ 市内に在住、在勤または在学する3人以上で構成された団体
- ▷ 活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- ▷ 政治、宗教、営利を目的としない団体
- ▷ 市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

1. スタートアップ補助金

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募できます。

※令和4年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

2. ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度として補助

※1団体につき最大3回まで応募できます。

応募方法 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ郵送または持参してください。
※応募書類は市民協働センター「みらい」ホームページ(<http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html>)からダウンロードできます。

令和5年度 補助金交付事業を紹介します！

昨年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
野草・薬草の会	亀山市民に食生活、食文化を伝え、亀山市の自然環境を守る。	スタートアップ補助金
地球を守ろう亀山	自然環境の仕組みを知ってもらい、どのようなやり方があるのかレクチャーしていくことで、できることから始めてもらいやすくなる。	スタートアップ補助金

問合先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

若者・女性
大歓迎



応援します！あなたの創業 ～起業したい「夢」をカタチに～

問合せ先 商工観光課商工業振興グループ
(☎ 84-5049)

■「亀山創業塾」第11期生を募集します

市内で創業・第二創業(後継者などが業態転換や新規事業に進出)をお考えの人や、創業して間もない人を対象に、創業セミナー『亀山創業塾』を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

と き 7月30日(日)、8月6日(日)、20日(日)、27日(日)

※いずれも午後1時～5時30分

と ころ 亀山商工会館2階(東御幸町39-8)

メイン講師 KCコンサルティング 代表 松本圭史さん

定 員 20人(先着順)

参加費 無料

申込期限 7月25日(火)

申 込 先 亀山商工会議所(☎82-1331)へ電話または直接お申し込みください。

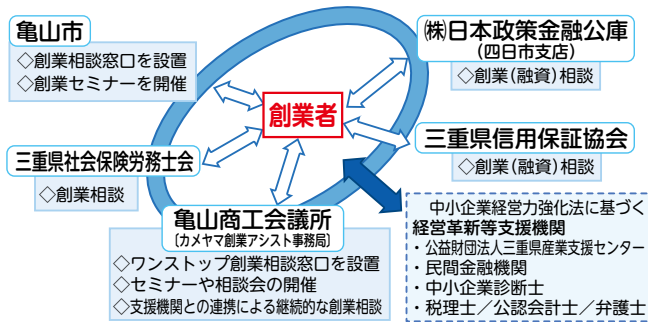
※亀山商工会議所、三重県社会保険労務士会、三重県信用保証協会、(株)日本政策金融公庫などから構成される創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」も支援します！詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/docs/2022051700058/>

「起業したいけど、どうしたら・・・」
「経営の基礎を一から学びたい」
「販売販促のノウハウを知りたい」
そんな人は、ぜひご参加ください！



■創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」



地域の創業支援機関が連携して市内での創業を支援します。

- 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- 支援機関の専門的なサポート
- 創業後も継続して、経営をバックアップ

【問合せ先】

「カメヤマ創業アシスト」運営事務局
(亀山商工会議所内 ☎82-1331)

■創業資金繰り支援制度

1. 創業資金融資の保証料の補給

対象者 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業される人など

補給額 融資にかかる信用保証料の全額(上限額15万円)

2. 創業資金融資の支払い利子の補給

対象者 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、商工観光課商工業振興グループへお問い合わせください。

行政情報番組

「マイタウンかめやま」に登場！

応募期限
7/20 (木)

夏休み企画『小学生アナウンサー』を大募集！

行政情報番組「マイタウンかめやま」(ケーブルテレビ 123Ch)では、地域の身近な話題やイベント、市からのお知らせなどを分かりやすく紹介しています。

今回は、夏休み企画として、「マイタウンかめやま」にご出演いただける『小学生アナウンサー』を募集します！小学生アナウンサーの皆さんには、「マイタウンかめやま」の収録やニュースの原稿読みなどを体験していただきます！ぜひ、一緒に地域の情報をお茶の間にお届けください！

と き いずれかの収録日から、希望する日をお選びください。

スタジオ収録日	放送予定日
8月10日(木) 午後4時～	8月18日(金)～8月24日(木)
8月18日(金) 午後4時～	8月25日(金)～8月31日(木)

※収録時間は1時間30分程度を予定しています。

※収録当日までに、日程調整の上、打合せ(1時間程度)を関支所スタジオで行います。

ところ 関支所3階スタジオ(関町木崎919-1)

募集人数 4人(各回2人)

※応募者が募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

対象者 市内にお住まいの小学6年生で、打合せ会・収録に参加可能な人(保護者の送迎を含む)

※出演に対する謝礼や交通費の支給はありません。

応募方法

申込書にお子さんと保護者の氏名(フリガナ)、学校名、住所、連絡先、希望の収録日(どちらの日程でも参加可能な場合は、「第1希望」、「第2希望」と記載)を記入の上、直接またはメール、ファクスで広報秘書課広報グループへ提出してください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



応募・問合せ先 広報秘書課広報グループ 〒519-0195 本丸町577
☎84-5021 ☒kouhou@city.kameyama.mie.jp

CATV



6月30日(金)～7月6日(木)

●ウイークリーかめやまダイ
ジェスト(4月～6月分)

※番組枠を60分に拡大して放送

7月7日(金)～13日(木)

●ウイークリーかめやま

●かめやま情報BOX

「創業の夢を応援します」

●お知らせ

「亀山市関宿納涼花火大会チ
ケット購入募集PR」

●となりまちい・こ・か

「伊賀上野シティマラソン参加
者募集」

●エンドコーナー

「加太保育園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

令和4年度監査結果に基づく措置状況

令和4年度に実施した監査の結果に基づき、令和5年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 国 分 純
同 森 英 之
同 峯 裕

問合せ 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

前年度実施した庁内各課(出先機関を含む)の「定期監査」の結果に対する措置状況について、令和5年4月28日に市長および関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。なお、「財政援助団体等監査」、「指定管理者監査」は次号でお知らせします。

定期監査

指摘事項(個別事項)

【総務財政部総務課】

- 時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が市全体で複数見受けられた。職員の健康管理面からも、各課において時間外勤務の適正な管理が行われるよう指導されたい。

<措置状況>

職員の時間外勤務時間の管理については、経営会議において部長級職員に周知を行う(5回)ほか、時間外削減計画の作成や月35時間を超過した際に時間外勤務時間報告書の提出を求めるなど、管理職が時間外の状況を確認し把握しマネジメントする制度を実施しています。また、特に時間外勤務時間が多い職員については、産業医の面談の受診を促し、健康管理に努めました。

指摘事項(複数の課に係る個別事項)

- 時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<措置状況>

【政策部政策推進課】

ノー残業デーの徹底、年間業務スケジュールの見直しなどを行い、基準の順守に努めます。

【市民文化部文化課】

時間外勤務について、令和4年度については、事務量の見直しを行い、規則に定める基準を順守しました。

【健康福祉部地域福祉課】

職員間の事務量の均衡を図るとともに事務の効率化を行い、月45時間、年360時間を超えることのないよう指導しました。

【産業環境部商工観光課】

新型コロナウイルス感染症等による経済対策が必要であり、可能な限り通常業務を見直し工夫していますが、現課での対応では限界であることから、事業の継続と職員の健康、時間外勤務の削減、有給取得等を総合的に考慮し、適正な人員配置の要望を行っています。

意見(個別事項)

【総務財政部総務課】

- 年次有給休暇の取得日数について、複数の課において目標日数を取得できていない職員が見受けられた。特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

<措置状況>

職員の年次有給休暇については、経営会議において、部長級職員に周知を行う(2回)ほか、10月中旬に行う副市長面談(対象:部長、次長、事務局長など)で、有給休暇取得状況や取得が5日未滿の職員状況を伝えることで、意識付けと一層の取得推進を図りました。

【総務財政部総務課】

- 公用車の利用状況が低いため、利用率が上がるよう利用方法を検討されたい。

<措置状況>

利用状況が低い公用車については、令和5年1月から新たな車両配置の要望があった産業環境部環境課環境創造グループへ配置転換を行いました。

【総務財政部財務課】

- 複数の課において、公用車の運転日誌の記載漏れが見受けられた。公用車を使用する際は、「亀山市庁用車両の管理及び使用に関する規程」に基づき、適正に事務処理を行うよう周知されたい。

<措置状況>

公用車を使用する際は、規程に基づき、適正に事務処理を行うよう周知しました。

【総務財政部税務課】

- 私債権部会においても、他課と連携し、全庁的な債権管理に取り組みたい。

<措置状況>

令和4年度からは、私債権担当課長も滞納処分等判定委員会委員となりました。委員会、部会を通して年間目標・計画・実績を情報共有し、債権管理に取り組んでいます。

【市民文化部まちづくり協働課】

- 所轄委員会等について、開催されていない委員会等が見受けられた。委員会等のあり方について検討されたい。

<措置状況>

所轄委員会等については、制度の内容を見直すなどの必要が生じた場合に開催しています。委員会等の開催の必要性やあり方について検討しています。

【健康福祉部子ども未来課】

- 保育園・幼稚園において、集金に係る業務に時間を多く費やしていることから、現金の取り扱いについて検討されたい。

<措置状況>

現金で集金を行っているパン代や物品代等は、口座振替にした場合、集金する金額より多くの手数料が発生するため、実施は困難な状況です。

【健康福祉部子ども未来課】

- 火災報知器等の取り扱いについて、保育園等において確認や訓練を徹底されたい。

<措置状況>

火災報知器の取り扱い業者に対して、各園での点検時等に、使用方法などの説明等を実施してもらうよう指示を行いました。

【建設部建設管理課】

- 道路に関する地域課題解決のために、スマートフォンを使った市民協働ツール(仕組み)の導入について検討されたい。

<措置状況>

スマートフォンを使った市民協働ツール(仕組み)について、DX・行革推進室と協議をしており、令和5年度には、タブレット端末の貸与を受け、道路補修作業におけるスマートフォンアプリの活用を試行してまいります。

【地域医療部病院総務課】

- 公金等の取り扱いについて、実情に合った公金等取扱マニュアルを作成されたい。

<措置状況>

令和4年8月に、公金等取扱マニュアルを実情に即した内容に改正しました。

【地域医療部訪問看護ステーション】

- 訪問看護ステーションのPR活動を積極的に行われたい。

<措置状況>

広報かめやま令和5年2月1日号の市立医療センターだよりに、訪問看護ステーションについて記事を掲載し、周知しました。引き続きPR活動を積極的に行います。

【教育委員会事務局教育総務課】

- 遊具保守点検業務委託については、すべて専門業者に委託し、移動式遊具も含めて教育総務課で管理されたい。

<措置状況>

業務委託について、適切に管理していきます。

【教育委員会事務局生涯学習課】

- 消防用設備保守点検業務委託について、点検結果に対し、措置状況一覧表を作成し、適正に対処されたい。

<措置状況>

措置状況一覧表を作成し、適正に対処しました。

意見(複数の課に係る個別事項)

- 年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。

<措置状況>

【総務財政部財務課】

【市民文化部文化課】

【健康福祉部健康政策課】

【健康福祉部地域福祉課】

【健康福祉部子ども未来課】

【健康福祉部加太保育園】

【建設部建築住宅課】

【消防本部消防総務課】

業務内容の見直し等を図り、計画的・積極的に年次有給休暇を取得するよう努めます。

【産業環境部商工観光課】

新型コロナウイルス感染症等による経済対策が必要であり、可能な限り通常業務を見直し工夫していますが、現課での対応では限界であることから、事業の継続と職員の健康、時間外勤務の削減、有給取得等を総合的に考慮し、適正な人員配置の要望を行っています。

- 事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

【総務財政部税務課】

事務執行計画について、実績欄を設け、実績を記入しました。

【市民文化部歴史博物館】

使用していない預金通帳を解約しました。

- 内容が類似している委託業務については、事務の効率性の観点から単価契約にするなど契約方法について検討されたい。

<措置状況>

【市民文化部文化課】

内容が類似している委託業務「遺跡試掘調査業務委託」については、事務の効率性を考え、単価契約等契約方法について財務課と協議を行い、見直しを含めて検討しています。

【健康福祉部地域福祉課】

緊急修繕を除いては、時期を合わせる事が可能な修繕の施行は、一括発注とすることを指示しました。

【建設部建築住宅課】

草刈業務の委託契約をすべて単価契約としていくものとします。

- 公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルに準じて作成されたい。

<措置状況>

【市民文化部文化課】

【市民文化部歴史博物館】

公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルに準じて作成しました。

かめやま教育通信

第76回



鈴鹿峠自然の家(旧坂下尋常高等小学校)の85年の歴史と未来

鈴鹿峠自然の家(旧坂下尋常高等小学校)のあゆみ

鈴鹿峠自然の家は、昭和13年に「坂下尋常高等小学校」として建築され、片廊下4教室規模の校舎2棟を並べ建て、左右を片流れ屋根の廊下でつないだ口の字型の配置となっているのが特徴です。

昭和54年に廃校となりましたが、平成10年に青少年教育施設としてオープンし、平成11年に国の登録有形文化財として登録され、今では地域の交流の場や体験学習の場として活用されています。

昭和13年	坂下尋常高等小学校として建築
	【建築面積】939㎡、【構造】木造平屋造、切妻造平入、瓦葺き
昭和54年	廃校
平成10年	青少年教育施設としてオープン
平成11年	国の登録有形文化財に指定
	亀山市青少年育成市民会議による第1回サマーキャンプ開催
平成21年	歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物に指定
平成22年	天文台「童夢」オープン



天文台「童夢」

平成22年には、星がきれいに見えるという坂下地域の特性を生かして、多くの人に天文に興味を持っていただくことを目的に天文台「童夢」を設置しました。

設置後は、坂下星見の会と協働して、「春の星空観察会」、「ペルセウス座流星群観察会」、「親子でわいわい星まつり」などの季節の星空観察会を開催しています。また、ペットボトルキャンドルの点灯や星空教室、プロジェクションマッピングなどのイベントも行われていて、光害の少ない坂下地区で、天体について学びながら、満天の星空を楽しんでいただいています。

そのほか、毎月1回、天文台を無料開放し、星空観察のほか、天文台スタッフによる天体や星座に関する話などを行っています。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。(イベント情報や無料開放日の日程は、市ホームページからご確認ください。)



天文台無料開放日
二次元コード



次世代へつなぎ守り続ける

昭和初期から令和に至るまでの85年間、社会を取り巻く環境は大きく変化していますが、鈴鹿峠自然の家は、亀山市青少年育成市民会議によるサマーキャンプやボーイスカウトなどの研修、小学校のキャンプなど、市内外の利用者により活用されています。

また、大切に保存してきた木造校舎などは、映画などの撮影地として利用され、新たな活用の広がりも見られます。

今後も、「人と人」がつながり、学び交流する場として、鈴鹿峠自然の家を次世代へ守り続けていきます。



問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ
(☎84-5057)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品介绍「ふるさとあい」Vol.85

釈迦八相像「受楽」^{じゅらく} 令和5(2023)年

薬師寺の東塔に納められた釈迦八相像の「入胎」、「受生」に次ぐ第三の場面が「受楽」です。北インドのカピラ城で、何不自由なく育ったシッダールタ王子が、出家を決意して城を出ていくまでの数々のエピソードが表現されています。なかでも「四門出遊」^{しもんしゅつゆう}は特に重要で、東門を出ると老人、南門を出ると病人、西門を出て死人と出会い、シッダールタは人生の苦しみや無常を知ることとなります。そして、北門で出家修行者と出会ったシッダールタは出家を決意し、人々が寝静まったある夜、北門から城を出ていきます。具現化された物語世界を、奈良薬師寺でぜひご堪能ください。



300cm(高さ)×470cm(幅)×150cm(奥行き)
薬師寺東塔内

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

風になって忍者の里を駆け抜けよう ～伊賀上野シティマラソン参加者募集～

とき 11月26日(日)
ところ (スタート)ハイトピア伊賀周辺
(ゴール)上野西小学校周辺

種目

- ハーフマラソン(高校生以上)
- クォーターマラソン(高校生以上)
- 5km(高校生以上)
- ジョギング(一般の部)(小学生以上)
※小学1～3年生は、一般の部にエントリーして、保護者同伴で参加してください。
- ジョギング(小中学生の部)(小学4年生～中学生)

【申込期限】

- 専用振替払込用紙での振り込みまたは事務局への持参:8月24日(木)
- インターネット:8月31日(木)

問合先 伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局
(伊賀市スポーツ振興課) ☎0595-22-9635



伊賀市秘書広報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

ゴルフ場数 全国3位! ゴルフ好き甲賀市に集まれ!!

甲賀市のゴルフ場数は全国第3位であることをご存じでしたか?

市内には24のコースがあり、広くて大きなゴルフ場が多いのが特徴です。甲賀市では多数ゴルフイベントを開催しています。普段のゴルフを楽しむのはもちろん、イベントにもぜひお越しください。



こうか 甲賀へ行こうか 5,000人 ロングランコンペ

開催日 7月1日(土)～8月31日(木)

会場 甲賀市内21カ所のゴルフ場

参加資格 アマチュアゴルファー

問合先 (一社)甲賀市スポーツ協会
☎0748-86-2343



甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

★ **もよおし**

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※認知症に関する個別相談も実施

元気丸カフェ

とき 7月18日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階 大会議室

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 7月7日(金)、21日(金)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉関センター

問合せ先 はなの家(☎96-0217)

**亀山市納涼大会
「灯おどり」練習会**

亀山市納涼大会実行委員会事務局
(商工観光課観光・地域ブランドグループ内 ☎84-5074)



8月11日(金・祝)に4年ぶりに開催する納涼大会に向けて「灯おどり」の練習会を行います。この機会に踊り方を覚えて、当日は一緒に「灯おどり」を踊りましょう。

とき 7月15日(土)、19日(水)、28日(金)午後6時～8時(全3回)

※1日のみの参加も可能です。

ところ 市中央コミュニティセンター(市文化会館内)

内容

▷指導員による踊り方の指導

▷亀山小唄・亀山音頭・石水湊音頭・炭坑節・関ふれあい音頭に合わせた踊りの練習

持ち物など タオル、飲み物、動きやすい服装

※事前の申し込みは不要です。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

とき 7月20日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL] <https://www.nenkin.go.jp/>)からダウンロード可)が必要です。

関宿祇園夏まつり

とき 7月22日(土)・23日(日)

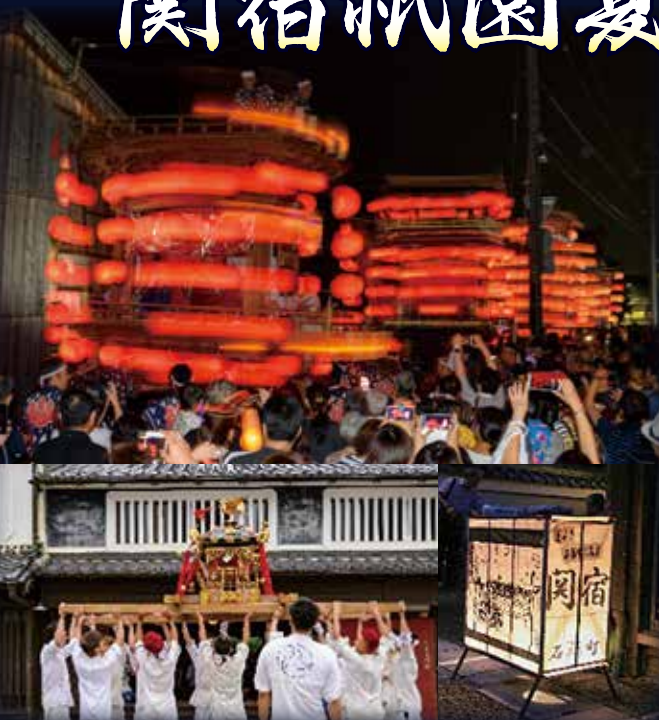
ところ 旧東海道関宿一帯

(臨時駐車場 関小学校グラウンド)

- **神輿の渡御(雨天決行)**
22日(土)午後1時～5時 関神社 → 御旅所
23日(日)午後1時～5時 御旅所 → 関神社
- **関の山車巡行(雨天中止)**
22日(土)午後5時～9時30分 街道一帯
※午後8時頃から旧落合住宅東の路上で、山車がそろって舞台回しを行います。
23日(日)午後5時～9時30分 街道一帯
- **子ども山車巡行(雨天中止)**
23日(日)午前10時～11時 関の山車会館 → 旧落合住宅東
- **行灯飾り(雨天中止)**
22日(土)午後6時～8時30分(点灯時間)
- **関宿紹介案内**
22日(土)、23日(日)午前10時30分～午後9時 旧落合住宅

※当日は、交通規制を行いますので、会場および臨時駐車場までの進入路にご注意ください。できる限り、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局(亀山市観光協会内 ☎97-8877)



誰もが暮らしやすいまちをめざして ～知ってあんしん認知症～

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

“怒り”などの感情のコントロールについて学び、介護や日々の生活に役立てませんか？

介護について一人で悩まずに、気軽にご参加ください。

と き 7月26日(水)
午後1時30分～3時

ところ 市立図書館1階多目的室

講 師 東員病院 副院長
山本 幸孝さん

定 員 30人(先着順)

※定員に満たない場合は、当日参加も可能です。

参加費 無料

申込期限 7月25日(火)

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

平和映画上映会

亀山地区労センター事務局
(三重県建設労働組合亀山支部内☎83-2500)

と き 7月26日(水)

▷昼の部 午後2時開場

▷夜の部 午後6時開場

ところ 市文化会館大ホール

上映作品

▷昼の部 「ガラスのうさぎ」(アニメ映画)

▷夜の部 「日本独立」

入場料

▷昼の部 100円(当日券あり)

▷夜の部 500円(当日券あり)

※亀山地区労センター事務局(栄町1488-69)でチケットの販売を行います。

※チケットはなくなり次第販売終了となります。

「亀山7座トレイル」奇岩の臼杵山へ

商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)

船石登山口から臼杵山・臼杵ヶ

岳を目指す登山イベントを開催します。

と き 8月20日(日)
午前9時～午後3時頃

登山場所 臼杵山、臼杵ヶ岳

集合場所 石水溪野外研修施設駐車場

※都合により変更する場合があります。

対象者 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定 員 10人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食など

服装 登山に適した服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

▷状況によりルートを変更することがあります。

申込期限 7月31日(月)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはメール(☒kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主 催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

夏季ものづくり体験教室

鈴鹿工業高等専門学校総務課
総務企画係(☎059-368-1717)

夏休みの期間中、さまざまな体験教室を開催します。ものづくりが好きな人、プログラミングに興

味がある人などご参加ください。

教室内容

①楽しい電子回路工作(電気電子工学科)

と き 8月22日(火)、23日(水)
の午前・午後(計4回)
(午前)午前9時30分～正午
(午後)午後1時30分～4時

定 員 各回16人

②身のまわりのおもしろ化学実験(生物応用化学科)

と き 8月22日(火)、23日(水)
いずれも午前10時～午後4時

定 員 各日32人

③親子deポンポン船(材料工学科)

と き 8月24日(木)、25日(金)
いずれも午前9時30分～午後3時30分

定 員 各日16組(中学生のみでの参加も可)

④マイコン電子制御(電子情報工学科)

と き 8月25日(金)
午前9時～午後4時

定 員 40人

⑤機械工学のひとこま～ロボットを組み立てて動かしてみよう～(機械工学科)

と き 8月25日(金)、26日(土)
いずれも午前9時30分～午後3時30分

定 員 各日20人

共通事項

ところ 鈴鹿工業高等専門学校

対象者 中学生

参加費 無料

※傷害保険料1日50円が別途必要

申込期間 7月7日(金)～24日(月)

申込方法 鈴鹿工業高等専門学校ホームページ([URL](https://www.suzuka-ct.ac.jp/) https://www.suzuka-ct.ac.jp/)からお申し込みください。

※応募者多数の場合は主催者側で調整することがあります。



お知らせ

マナーを守って 石水渓を楽しみましょう

商工観光課観光・地域ブランド
グループ(☎84-5074)

夏本番になり、涼を求めて市内外から石水渓を訪れる人が多くなります。市では、貴重な景勝地である石水渓の自然環境を保全するため要綱を定めて、次の行為を控えていただいています。

と き 7月15日(土)～9月3日(日)
ところ 石水渓バンガロー施設より上流

控えていただく行為の内容

- ▷道路上に車両駐車を行うこと
※緊急自動車が通行できなくなるおそれがあります。
- ▷河原および水路においてキャンプ、たき火およびバーベキューを行うこと
- ▷道路から河原および水路への車両乗り入れを行うこと
- ▷ごみその他の汚物を、道路、河原および水路に放棄し、または放置すること
- ▷人声、音楽、花火等により大きな音を出すこと

犬猫の避妊・去勢手術費の一部を助成します

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)

対象 市内在住で、4月1日から令和6年3月31日までに避妊・去勢手術した犬・猫(飼い主のいない猫を含む)の飼い主
※犬は登録済で、令和5年度狂犬病予防注射済であることが条件です。

助成金額

	雄	雌
犬	1,000円	1,500円
猫	1,500円	2,500円

請求方法 手術を受けた日から90日以内または令和6年3月31日のいずれか早い日までに提出

書類に必要事項を記入の上、直接または郵送で環境課環境創造グループ(〒519-0166 布気町442)へ提出してください。
※関支所地域サービス室窓口でも受付可。
※請求書などは、市内の動物病院、環境課環境創造グループに備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

第73回「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動推進委員会事務局(亀山更生保護サポートセンター内 ☎96-8040)

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄になった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「簡単に高額収入が得られる」という副業や投資などの勧誘にご注意ください

鈴鹿亀山消費生活センター
(☎059-375-7611)

「副業や投資などでお金を儲けることができるノウハウを教えると言われて高額な契約を行ったが、実際は説明と異なる」というトラブルに関する相談が寄せられています。

少額の情報商材を販売してから高額契約を勧誘する事例もありますのでご注意ください。

もし、トラブルになった場合は、鈴鹿亀山消費生活センターまたは、消費者ホットライン「188」へご相談ください。

相談先 鈴鹿亀山消費生活センター
(鈴鹿市算所2-5-1鈴鹿ハンター2階)

【電話相談】

電話番号 059-375-7611

相談時間 午前9時～午後5時

※正午～午後1時を除く

【窓口相談】

相談時間 午前10時～午後5時

がん治療に伴うウィッグや乳房補正具などの購入費用を助成します

県医療保健部医療政策課
(☎059-224-3374)

がん患者が治療を受けている間も自分らしく生活を送ることができるように、治療による脱毛や乳房の形状の変化などをカバーするウィッグ等の補正具の購入費用に対する助成を行います。

対象者 申請時に三重県内に住所を有し、がんの治療を受けた人または現在治療を受けている人

対象となる補正具

- ▷ウィッグおよび頭皮保護用ネット
- ▷補正下着などの乳房補正具
- ▷乳がん用バスタイムカバーなど

※令和5年4月1日以降に購入し、購入日から1年以内に申請した場合に限ります。

助成額 購入額の3分の1(上限1万円)

※申請方法など、詳しくは県医療保健部医療政策課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご確認ください。

三重県 ウィッグ 補助 [検索](#)

7月の納期

(納期限・口座振替日)

7月31日(月)

固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

各種検診・教室

助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ
 (あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

- と き** 7月19日(水)
- ①午前9時30分～
 - ②午前10時～
 - ③午前10時30分～
 - ④午前11時～

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 7月5日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

**集団検診(乳がん検診)
2次募集のお知らせ**

健康政策課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

集団検診(乳がん検診)の2次募集を行います。

受付開始日時 7月11日(火)
 午前8時30分～

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
 ※すでに受付を終了した検診日程もあります。募集日程など詳しくは、受付開始日以降に健康づくりグループへお問い合わせください。

集団的個別子宮頸がん検診
 健康政策課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

市では、子宮頸がん検診について、集団検診・個別検診のほか、集団的個別検診を実施しています。予約制で検診ができますので、ぜひご利用ください。なお、集団的個別検診の日は、子宮体がん検診は実施しません。

日 時	
7月31日(月)	午後
8月28日(月)	
9月25日(月)	
10月30日(月)	
11月27日(月)	
12月25日(月)	
令和6年1月29日(月)	

※検診日の約1週間前に、受付時間を記載した案内文と問診票を送付します。

ところ 宮村産婦人科

対象者 20歳以上の女性(平成16年4月1日以前に生まれた人)

検診内容 問診、子宮頸部の細胞診
 ※必要と認められた人には、膣エコー(超音波検査)も行います。

自己負担金 20～69歳 800円
 70歳以上 300円

※子宮頸がん検診無料クーポン券をお持ちの人は無料

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 令和5年度内で2回目以降受診された場合、費用はすべて自己負担になります。

運動あそび講座『英語を交えた楽しい運動あそび♪』の参加者募集

0歳児～5歳児の乳幼児期は、年齢に応じて体を動かして遊ぶことが心身の成長にとっても大切です。スキンシップを図りながら、お子さんと運動あそびを通じて楽しいひとときを過ごしませんか？

と き 7月27日(木)

	時 間	対象者	内 容
第1部	午前9時30分～10時15分	市内に在住するおおむね2歳～3歳のお子さんとその保護者	親子で英語の歌に合わせて運動をしながらふれあいタイムを楽しみます。
第2部	午前10時30分～11時15分	市内に在住するおおむね3歳～就学前のお子さんとその保護者	ボールやフープを使って親子で英語を交えた運動あそびを楽しみます。

共通事項

ところ 関子育て支援センター「あすれっこ」
 (関認定こども園アスレ多目的ホール)

講 師 健康運動指導士 服部さとみさん

定 員 各回15組(先着順)

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込期間 7月5日(水)～14日(金)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 関子育て支援センター「あすれっこ」へ電話または直接お申し込みください。

当日の施設一般利用 午後1時30分～4時

問合先 関子育て支援センター「あすれっこ」(☎96-0203)

募集

「二十歳の集い」実行委員の募集

教育委員会事務局生涯学習課
社会教育グループ
(☎84-5057)

令和6年1月7日(日)に実施予定の令和6年「二十歳の集い」実行委員を募集します。

社会へ踏み出す第一歩となる式典を、自分たちの手で創り上げてみませんか?

活動内容 プログラムの企画や式典当日の司会進行、受付など

※9~12月の夜(月1回程度)に実行委員会を開催予定

※実行委員会はオンラインでの参加も可能ですので、県外在住の方も、ぜひご応募ください。

対象者 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれで亀山市「二十歳の集い」に出席予定の人

募集人数 10~15人程度

応募期限 8月31日(木)

申込方法 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループへ電話または直接お申し込みください。

令和6年度ごみ収集カレンダー 広告の募集

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的として、令和6年度ごみ収集カレンダーに掲載する広告を募集します。

掲載場所 ごみ収集カレンダー(暦の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm(1枠につき)

募集枠 24枠
A地区12枠、B地区12枠

※申込方法や掲載基準、掲載金額など詳しくは、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

保健師・看護師 (会計年度任用職員)の募集

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

募集人数 1人

業務内容 健康相談・指導、母子保健教室や訪問の実施、窓口対

応、パソコン・事務作業など
応募資格 次のすべてに該当する人

▷保健師または看護師の資格を取得の人

▷普通自動車運転免許(AT限定可)取得者で、自ら運転して訪問などができる人

▷パソコン操作(システム入力、ワード、エクセルなど)ができる人

任用期間 8月1日~令和6年3月31日

勤務時間 午前8時30分~午後5時15分(業務内容の都合で残業の場合あり)

勤務日数 週5日

※原則として土・日曜日、祝日は休み

勤務場所 あいあい

報酬 時間給1,250円

通勤手当 通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

応募期限 7月14日(金)

応募方法 子ども未来課母子保健グループへ電話連絡の上、履歴書を持参してください。

リニア・鉄道親子学習会の参加者募集!

小学生を対象に、名古屋市にある「リニア・鉄道館」と「でんきの科学館」で、超伝導リニアの仕組みや鉄道の歴史、電気や磁力について、親子で楽しく学べる学習会の参加者を募集します。

とき 8月11日(金・祝)

行程 亀山商工会議所前駐車場(午前8時45分出発)⇒リニア・鉄道館⇒でんきの科学館⇒亀山商工会議所前駐車場(午後5時頃到着予定)

※リニア・鉄道館周辺で昼食

参加資格 市内在住の小学生とその保護者の2人1組(兄弟姉妹で参加の場合は、児童2人および保護者1人の3人1組)

※保護者には、祖父母も含むものとします。

参加定員 30人(最少催行人員20人)

※応募者多数の場合は抽選とし、参加可否の結果は、7月26日(水)以降に応募者全員へ通知します。

参加費 無料

※昼食は、各自で準備してください。

応募期限 7月21日(金)必着

応募方法 次の必要事項①~⑪を記入の上、はがき(〒519-0195 本丸町577)またはメール(✉kotsu@city.kameyama.mie.jp)で応募してください。

必要事項 保護者の①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号
児童の⑦学校名⑧氏名(ふりがな)⑨学年⑩年齢⑪性別

※年齢は、開催日当日の年齢を記入してください。

※参加受付は1組1通とします。

※メールの場合は、件名に「リニア・鉄道親子学習会 参加申込」と記入してください。

問合せ・応募先

リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議事務局
(政策推進課交通政策グループ内 ☎84-5066)



図書館だより(7月)

市立図書館 ☎82-0542



[1階多目的室]

社会人交流会～一緒にボードゲームで遊んで友達を作ろう～

と き 7月21日(金)午後6時～7時50分
 対象者 20歳以上の人
 申込方法 前日までに亀山ボードゲーム会
 HIT(服部 ☎050-5361-8794)へ電話で
 お申し込みください。

夏休み手作り絵本教室「プチとびだす絵本をつくろう」

と き 8月19日(土)
 午後1時30分～3時30分
 定 員 20人(先着順)
 申込期間 7月17日(月・祝)～31日(月)
 申込方法 申込書を図書館へ提出してくださ
 い。(申込書は、図書館ホームページからダ
 ウンロード可)

休館日 毎週火曜日、7月28日(金)

[2階おはなしのひろば]

ママーズのおはなし会

7月1日(土)午後2時～

大人による大人の読みきかせ

7月1日(土)午後3時～

おはなしステーション

7月8日(土)午後2時～

子育て支援センターサテライト

7月10日(月)、31日(月)午前9時～正午

おはなしステーション(赤ちゃん)

7月21日(金)午前11時～

※終了後、市職員(管理栄養士)による食育の話を実施

おひざでだっこおはなし会

7月27日(木)午前10時～

**関文化交流
 センター3階
 地域読書活動拠点**

関おはなし会

7月12日(水)午後3時～

たんぽぽの会の紙芝居会

7月19日(水)午後3時～



図書館の本棚から



一 般

日本うなぎ検定 塚本 勝巳／著 黒木 真理／著 小学館

夏の土用の丑の日はウナギ!!でも、それってなぜ?
 なんとなく知っているようで意外と知られていないウナギのトリビアや裏情報、科学的な
 知見などをクイズ形式で学べる一冊です。



ティーンズ

夜叉神川 安東 みきえ／著 田中 千智／画 講談社

『——魂という漢字に鬼の字が入るのは、もともと人の心に鬼が住んでいるからだ。』
 全ての人間の心の中にある恐ろしい夜叉と優しい神、その恐怖と祝福を描く短編集です。
 夜叉神川の上流から下流、そして海へと続く全5話の物語です。



児 童

セミくんいよいよこんやです 工藤 ノリコ／作・絵 教育画劇

ある夜、寝ているセミくんのもとに一本の電話が。「いよいよこんやです。」さて何が始まるのかな?セミくんをとりまく仲間の虫たちのお話に、こんなことしていたら楽しいなと思わず想像してしまいます。ノラネコぐんだんシリーズでおなじみの工藤ノリコさんが描く虫たちの絵がとっても可愛い絵本です。



令和5年交通事故発生状況



(5月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者
33件(+1件)	0人(±0人)
負傷者	物損事故
42人(+1人)	517件(+59件)

※()内は前年同期比の増減数

7月11日(火)～20日(木)は夏の交通安全県民運動

この時期は、日が長く、活動的になり、また暑さの影響により注意力が散漫になります。ドライバー、自転車利用者、歩行者の皆さんは、慎重な運転・行動を心掛け、交通安全に気を付けてください。特に、ドライバーの皆さんは、横断歩道における歩行者優先を徹底してください。

運動期間初日の11日は「交通安全の日」、「横断歩道「SOS」の日」です。また、15日は「高齢者交通安全の日(セーフティー・シルバー・デー)」です。この機会に交通安全の意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

亀山警察署 ☎82-0110

歴史博物館だより (7月)

歴史博物館 ☎83-3000



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※夏休み期間中は児童・生徒・学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

亀博自由研究のひろば「古写真の謎を解け!~古写真から地域の歴史を調べよう」

とき 7月15日(土)~9月3日(日)

内容 昔のことを知りたいとき、手がかりの一つとなる古い写真。それぞれの写真が何を写したもののなのか、楽しく謎解きしながら、私たちが暮らす地域の歴史を調べます。

企画展示観覧料 無料

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

開館時間 午前9時~午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)

※休館日...毎週火曜日、7月10日(月)~14日(金)(展示設営のため)

皆さんの健康ライフをナビゲート



問合せ先 健康政策課健康づくりグループ (あいあい ☎84-3316)

●ポータルサイト

かめやま健康ナビ 検索



●LINE

@371uvqnt



今月のテーマ

献血にご協力ください ~7・8月は愛の血液助け合い運動月間~

県では、血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の県内自給を確保するため、献血について県民一人ひとり、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的として7月と8月を「愛の血液助け合い運動」の期間としています。

血液は人工的に造ることができず、長期保存もできません。また、献血者の健康を守るため、一人の方が年間に献血できる回数や量には上限があります。輸血を必要としている患者の皆さんに安定的に血液を届けるためには、多くの人に継続して献血にご協力いただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

亀山市の街頭献血イベント(7月)

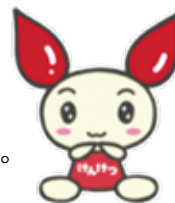
とき 7月6日(木) 午前10時~11時30分、午後1時~4時

ところ 市役所本庁(職員会館)

献血できる人 18歳(男性は17歳)~69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の方は献血できない場合があります。

※65歳~69歳の方は、60歳~69歳の間に献血経験がある人のみが対象となります。



今後の献血バス巡回予定

実施日	時間	実施場所
8月10日(木)	午前9時~10時30分	市消防本部
11月6日(月)	午前9時~11時30分	市役所本庁
令和6年2月2日(金)	午前10時~11時30分、 午後1時~4時	市役所本庁





※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

アトリエKakoガラスアート展 とガラスアート体験会

ガラスアート展

と き 7月15日(土)～21日(金)
午前9時～午後8時
(最終日は午後5時)

※18日(図書館休館日)を除く

と ころ 市立図書館1階文化情報プラザ

ガラスアート体験会

と き 7月16日(日)、17日(月・祝)、19日(水)
(午前)午前10時～正午
(午後)午後1時30分～3時30分

と ころ 市立図書館1階多目的室

参加費 無料

定 員 各回15人(先着順)

問合先 (合)アトリエkako(竹島)
☎090-7619-0032)

SK feel Balletバレエへの誘い

と き 7月22日(土)
午後1時～2時

と ころ 市立図書館1階文化情報プラザおよび多目的室

内 容 バレエ公演、バレエ衣装の展示(多目的室)

問合先 SK feel Ballet
(村田 ☎090-1481-9332)

ピースフェスタうたと本で平和をつなぐ

と き 7月29日(土)、30日(日)
午前9時～午後5時

と ころ 市立図書館1階多目的室
および文化情報プラザ

内 容 みんなで歌おう「心に残る平和の歌」、「はだしのゲン」の紙芝居、パネル展示、読みきかせ、平和グッズづくり

その他 7月1日(土)～20日(木)まで、図書館1階休憩コーナーで「心に残る平和や反戦の歌」を募集します。

問合先 戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会(川辺 ☎090-8954-1526)

ぽっかぽかの会 座談会 臨床心理士に聞こう・話そう

と き ①7月29日(土)
②令和6年3月23日(土)
いずれも午前10時～正午

と ころ あいあい2階栄養指導室
内 容 志村浩二先生(浜松学院大学短期大学部教授、元亀山子ども総合センター専門監)や子ども未来課職員を迎えて座談会を開きます。障がいのあるお子さんの子育てや日ごろ悩んでいることなどを話しませんか?

定 員 各回20人(先着順)

参加費 1,000円(会員は無料)

託 児 各回5人(先着順)で、600円/人が必要です。

申込方法 電話、ファクス、メールまたは二次元コードからお申し込みください。(参加者氏名、住所、電話番号が必要)

申込・問合先 ぽっかぽかの会
(浜野 ☎090-4791-3801、ファクス83-4956 ☒ pokkapoka.no.kai@gmail.com)



かめやまのホットな話題をお届け! TOPICS



6/4 第24回花しょうぶまつり

亀山公園菖蒲園で花しょうぶまつりが開催され、色とりどりの花しょうぶが見ごろを迎えています。当日は、ステージイベントや各種ブースの出店などが行われ、多くの人でにぎわいました。



亀山南小6年生がササユリの里で 地域交流学習

5月25日(木)、亀山南小学校の6年生17人が、楠平尾町にあるササユリの里を訪れ、総合的な学習の時間を活用して地域交流学習を行いました。当日は、地元の楠平尾ササユリ保存会の皆さんの指導のもと、ササユリやシライトソウなど身近に咲く植物の生態や地域の自然環境を保全する活動内容などについて学んでいました。



第22回三重県文化賞 文化奨励賞受賞団体が市長を表敬訪問

5月29日(月)、県の文化振興に貢献し、その活動や功績が優れた個人や団体をたたえる「第22回三重県文化賞」において、文化奨励賞を受賞された亀山トリエンナーレ実行委員会の伊藤峰子さんと森敏子さんが市長に受賞を報告されました。



かめやま 見てある記



みんなをつなぐ地域の行事

広報サポーター 磯崎 春菜さん

ドーン、ドーン！カッ、カッ！

今年、4年ぶりに復活する「道野納涼盆踊り大会」に向けて、道野公民館では太鼓の練習が行われていました。

道野納涼盆踊り大会は、44年前、地域の活性化を目的に、当時の青壮年会のメンバーを中心に立ち上げられ、コロナ禍前まで、代々受け継がれてきたお祭りです。中には、このお祭りに参加しようということで里帰りされる方もいるそうです。

取材に訪れた日は、地元の若林さんと安田さんが指導者を務められ、小学4年生～6年生までの7人が太鼓の叩き方を教わっていました。

指導者の二人にお話を伺うと、「自分たちが小学生のときは太鼓を叩くことが楽しかった」、「その楽しさが今の子どもたちにも伝わり、さらに大人になってからも叩きに来てくれたら嬉しい」と想いを語っていただきました。



一方、実際に太鼓を叩く子どもたちに感想を尋ねると、「同級生が集まってワイワイすることが楽しい」、「練習に来るとアイスをもらえるから嬉しい」と微笑ましい素直な答えが返ってきました。

今回の取材を通じて、小学校とは違う場所で友人や地域の人たちと一緒に集まる機会があることは良いことだとあらためて思いました。指導者の想いや経験を今の子どもたちが受け継ぎ、それをさらに次の世代へつないでいくことが地域の活力の源になるのではないかと感じました。

盆踊り大会の本番は8月13日。6月から始めた練習の成果を発揮して、子どもたちの輝く表情を見ることが今から楽しみです。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



小坂

直哉

くん 平成29年6月生まれ

なおやの笑顔でみんなが元気になります。



佐野

蓮と 仁

ちゃん(左) 令和4年1月生まれ

くん(右) 平成31年1月生まれ

2人の笑顔が大好き！みんなできっぱい笑おうね！